

第5回国語分科会ローマ字小委員会議事録

令和7年1月27日（月）
10時～12時
文部科学省5F5会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、大島、川口、川瀬、川辺、木村、斎藤、棚橋、
常盤、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計
16名）
（文部科学省・文化庁）村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、
町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第4回ローマ字小委員会議事録（案）（委員のみ）
- 2 ローマ字のつづり方に関する意識調査の結果の概要（案）
- 3 付表（案）
- 4 ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要（案）
- 5 「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）

〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）
- 2 ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の写し（委員のみ）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料2「ローマ字のつづり方に関する意識調査の結果の概要（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料3「付表（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 事務局から、配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要（案）」及び参考資料2「ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の写し（委員のみ）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 今後のローマ字小委員会について、次回は令和7年2月14日（金）午後1時から3時まで、次々回は2月27日（木）午前10時から正午まで、次回の国語分科会について、3月11日（火）午後3時から5時まで、いずれも対面及びオンラインで開催する予定であることが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、今期第5回の文化審議会国語分科会ローマ字小委員会を開催したいと思います。

本日は、議事次第のとおり、「ローマ字使用の在り方」について、「その他」という内容で協議を行いたいと考えております。

議事に先立ちまして、先日程行われた意見募集において、多くの方々に貴重な御意見を頂けたことに、改めて感謝を申し上げます。かねがねこのローマ字の議論というのは絶対的な正解がない問題だと申し上げておりましたが、絶対正解ではないにしても、ある種の正解というのはあるかと思っております。社会の多くの皆様、必ずしも日本語を母語としていない方も含めて広く使っていただける、そしてまたその中でいろいろな誤解が起こらないような、そういうものを探し当てる、それが一つの正解になるかと思っております。そういう点で真摯に協議を進めていければと思っております。

それでは、「ローマ字使用の在り方」に関する議事に入ります。12月10日の国語分科会で「ローマ字使用の在り方に関する審議経過」をお認めいただきました。こちらは本日の配布資料5としてお配りしております。この審議経過の8ページからは、内閣告示の改定の方向性を示すものとして、「ローマ字のつづり方に関するこれまでの検討の整理（案）」と「表（案）」をお示ししております。この整理案と表の案を対象とした国民の皆様からの意見募集を昨年12月14日から1月13日までの1か月間にわたって実施したところです。この意見募集で頂いた御意見につきましては、本日の会議の中でも後ほど改めて確認いただき、内容を検討してまいりたいと思っております。

まずは、昨年事務局で実施していただいた「ローマ字のつづり方に関する意識調査」の結果について意見交換を行いたいと思っております。この調査は、日本語を母語とする人たちに対するインターネット調査と、日本語を母語としない、日本で生活する外国の方々へのインタビュー調査によるものです。調査の内容については、前の期の国語課題小委員会で御意見を頂き、小委員会での議論を反映する形で、昨年の夏から秋にかけて実施されました。

では、配布資料2「ローマ字のつづり方に関する意識調査の結果の概要（案）」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、配布資料2を御覧ください。

こちらは、森山主査から御説明いただきましたように、昨年の夏から秋にかけて行った調査です。これまで「国語に関する世論調査」で国民の皆さんの意識を伺ってききましたが、もう少しこのローマ字に関して集中的に聞く機会が必要ではないかというようなお話もありました。また、今、この小委員会で進んでいる改定の方向性と国民の意識とが合致するものなのか、その辺りを御確認いただければと思っております。

調査の目的は、この文化審議会国語分科会での審議に資するということです。

調査対象は、日本在住、日本語を母語とする16歳以上の男女9,000人以上ということで計画しました。調査の実施期間は8月下旬から9月上旬です。

調査方法は、日本語を母語とする9,000人以上の方には、インターネットの調査を行いました。これは、既にインターネットの調査に事前登録をしている方たちに対して、ウェブサイト上のフォームへ回答をしていただくというものです。

標本抽出については、「国語に関する世論調査」などでは、より統計学的に精密に行うわけですが、今回は、事前登録者の方が対象になります。性別、年代、また住んでいらっしゃる地域について、なるべく日本の人口構成の相似形になるように考えて

計画しました。インターネット調査は、結果として1万2,000人以上の方から回答を頂いております。あらかじめ登録している方限定の調査ですので「国語に関する世論調査」とは標本の構成が違いますが、かなりの数の方に御回答いただくことができました。

では、調査結果の内容について簡単に触れてまいりたいと思います。2ページから御覧ください。全体に伺った問いが前半の方に入っております。先ほど申し上げたその1万2,000人の方は、具体的な言葉についての細かい質問をお聞きしたいということで、3グループに分けて別の問いを聞いております。なるべく多くの語をそれぞれの方に伺うという方法で調査を行いました。一方で、その1万2,000人の方全員に聞いている問いもございます。今日はその辺りを紹介してまいりたいと思います。

まず、問3です。「ローマ字で日本語を表示する主な目的は何であると思いますか」ということに対しては、「外国の人が日本の言葉を読めるようにするため」、それから、「日本語をより簡単に伝えようとするため」といった辺りが比較的多く選択されております。この辺りは、「国語に関する世論調査」の結果と一致した結果になっているかと思います。

問4付問では、「日本語ローマ字で書き表す」ことがあるという方たちに、ふだんどれくらいの長さまでローマ字を使うことがあるかということ聞いております。

「一つの言葉や名前くらいの長さまで」という方が76%です。これは、そもそもローマ字で書き表すことがあると答えた方たちが23.5%で、その23.5%のうちの76%の方が「一つの言葉や名前くらいの長さまで」と答えています。また、文章を書くというようなことをなさっている方は、その23.5%のうちの6%ですから、おおよそ全体の1%強ぐらいの方になります。

問5では、「ローマ字による日本語の書き表し方」を知っているとどのような利点があるか、尋ねました。こちらで最も多かったのは、日本語のパソコンなどでの入力に役立つという回答でした。これも「国語に関する世論調査」と一致した結果となっています。

問6です。「小野」と「大野」さん、これをローマ字で書く場合、両方とも同じつづりになって区別がつかなくなることがある。このことについての意見はどちらですかということですが、これは「きちんと区別が付く方法を考えたほうが良い」という方が68.8%でした。「国語に関する世論調査」では、もう少し数字が大きくて74.8%でした。また、「区別が付かなくてもかまわない」という方が、今回のインターネットの調査では3割を超えております。一方で、「国語に関する世論調査」では2割を切って17.4%でした。この辺りが今回の調査結果の特徴的なところであろうかとも考えております。

その上で、ローマ字で符合付きの文字が使えないときにどのような書き方をするのが良いかということ「神戸（こうべ）」と「大阪（おおさか）」という都市名について伺っています。そうしますと、今回の特徴として、「神戸（こうべ）」、「大阪（おおさか）」ともに符号つけない形を選んでいる方が多かったという結果でした。これは問6とも関係するところですが、このインターネット調査の結果の特徴であろうかとも考えております。

一方で、(1)の「神戸（こうべ）」に関しては、この国語分科会の中で検討されてきた仮名遣いに近い「Koube」と表示する」というのも3割の方が選んでいて、また、「大阪（おおさか）」の方も2割以上の方が「Osaka」という形で書くということを選んでいきます。どちらも2番目に多い数字だったということになります。

問8以降に関しては、具体的な語を挙げて、例えば、いわゆるへボン式と訓令式の比較、あるいは、細かい符号の使い方などの比較を聞いております。これを見ます

と、これまでの議論とある程度一致した結果であろうと考えておりますが、ただ、語によってばらつきがございます。

例えば、この3ページの問8、(6)五所川原(ごしょがわら)の表記に関しては、拗音「ショ」が入っています。この場合ですと、ヘボン式と訓令式の書き方というのは、少し数字が近いという結果になっています。これは「国語に関する世論調査」でも同様の結果になっておりました。

一方で、これも拗音が関係するところですが、「御宿(おんじゅく)」を見ると、これは明らかにヘボン式に基づくような表記の方を選んだ方の割合が高いという結果になっております。語によってある程度ばらつきはありますが、全体的な傾向としては、ここで議論がなされてきたところと近い結果になっているのではないかと考えております。

非常に簡単な御説明になりました。詳しい結果については、事前にお送りしておりますので、御覧いただけているものかと思いますが、まずインターネットの調査について御説明いたしました。

10ページを御覧ください。こちらからは、日本で生活をしていらっしゃる外国の方に対するインタビュー調査です。もちろんローマ字というのは、日本人が日本語を書くために使うということがまず大前提としてあって、それが主な目的になるわけですが、一方で、この意識調査の結果からも分かるように、外国の方に日本語を伝えたいときに活用できるものだという意識も皆さんにおありになろうかと思えます。では、そういった外国の方の意識はどのようなかというのをお尋ねしたものです。

なるべくバランスの良い形で、いろいろな言語を母語とされている方にお話を聞きたいということで調査の計画を立てました。結果として102の方にインタビューを行っております。

結果について、簡単に御説明します。11ページからですが、日本語をローマ字で書くことがあるということについては、102名の全ての方が御存じでした。そして、これをどんなふうに今まで役立ててきたかというところでは、日本に来たばかりのときには、かなり頼りにしていたという方がいる、まだ現在も頼りにしているという方もいらっしゃいました。一方で、漢字がもう既に読めるとか、平仮名があればそちらの方が分かりやすいとかいった方もあるという結果になっています。

訓令式とヘボン式に関しましては、ここでは「明石(あかし)」、「宇治(うじ)」、「愛知(あいち)」、「厚木(あつぎ)」、「岐阜(ぎふ)」という言葉について見比べていただいて、どちらが読みやすいかということをお尋ねしました。結果としては、ヘボン式の方を選ぶ方がかなり多かったということです。

また、長音符号を付けない書き表し方のうち、読みやすいものはどれかということもお尋ねしました。「交番」と「太郎」について、A、B、Cの書き方を見てお答えいただいています。そうしますと、分かりやすさ、読みやすいという評価としては、Aの符号をつけない形と、それからBの、この委員会で検討いただいている仮名遣いに準じた書き方が比較的支持が多くなっております。こちらもお詳しいものをお送りしてあると思いますので、改めて御覧いただければと思っております。

以上、簡単ですが、インターネット調査、インタビュー調査について御説明いたしました。

○森山主査

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、質問がありましたらお願いいたします。

○前田委員

大変興味深い調査を短時間にしていただきまして、どうもありがとうございました。

質問です。例えば5ページ、(17)番に「永平寺(えいへいじ)」は、選択肢が二つあって、こっちを選んだ方が何%というのは分かりました。質問をされたときに、この永平寺の「永」のところを何らかの長音のマークを付けない選択肢はあったでしょうか。同じことが(17)、(18)、(21)の「大岡山(おおおかやま)」まで、それから次のページの「交番(こうばん)」、「柔道(じゅうどう)」、「餃子(ぎょうざ)」などもそうかと思います。

○武田主任国語調査官

お答えいたします。今の御指摘のところですが、ここには、選択肢としてあったものは全て挙げております。ですから、「永平寺(えいへいじ)」に関しては、これはこの二つだけから選択していただきました。

例えば、6ページ(24)「餃子(ぎょうざ)」では、符号が付いていないものも比較しています。いろいろな状況を見るということで、選択肢を幾つも用意しました。符号が付いている、付いていない、あるいは仮名遣い式にしている、そういったものを用意する問いと、また別に、例えばこの「永平寺(えいへいじ)」に関しては、あえてこの2択にしております。全ての問いで、考え得る表記を全て並べたということではなくて、特徴を見たいところに関しては、少し選択肢を絞って尋ねたということになります。

○前田委員

分かりました。どうもありがとうございました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、この意識調査の結果につきまして、今度は意見交換の時間を取りたいと思います。これまでの検討の内容との間で、課題となるようなところがあれば是非御指摘いただきたいと思います。

○川瀬委員

非常に興味深い調査だったと思います。

母音を重ねる形の表記で、「oo」だけが皆さん何となくしっくりこないぞという反応が多かったように感じます。「神戸(こうべ)」と「大阪(おおさか)」の表記の場合も、平仮名表記に準じない「Osaka」:「O」が1つの場合の方が分かりやすいという答えがありました。使用実態、外国の方に日本の言葉を分かっていたかどうかということを考えると、その外国の方のある程度の分かりやすさというものは大事に考えていった方がよいだろうと思いました。

その一方で、日本語を書き表すツールとして考えてほしいというお話が前にありましたので、その部分を考え合わせると、例えば四つ仮名の「ジ」と「ヂ」と「ズ」と「ヅ」の発音の違いとか、撥^{はつ}音の「ン」、「n」と「m」の発音の違いまで表すという専門性よりは、ある程度シンプルな分かりやすさを目指した方がよいかと思いま

した。

それでも御意見の一部だと思いますし、冒頭に森山主査からお話がありましたように、全員が納得する正解というのは、なかなか難しいと思います。使いやすさというもの、目的に即したところに最終的に着地していくのが良いかと改めて感じております。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

大変興味深い各種調査で、非常に得るものが多かったと思います。

その上で、先ほどの川瀬委員のお話と関連するところですが、長音記号をつけない書き表し方のうちで、同じ母音字を並べるタイプ、つまり「KOOBAN」の「交番」、「TAROO」の「太郎」、そういうふうに表示するタイプを読みやすいと回答した方が圧倒的に少なかったというのは、注目すべきところかと思いました。

それから、御意見の具体的な意見の中で、Cのタイプ、つまり「KOOBAN」とか「TAROO」だと「こうばん」ではなくて「クーバン」とか、あるいは「タルー」と読めてしまうので問題があるという、そういう回答もあったわけですが、これと同様のことは、私も以前この小委員会場で指摘させていただきました。現在の整理案の中では、こういうケースでは、「KOUBAN」とか「TAROU」、つまりBの方の形で表記するという方針になっていると思うのですが、今のままでは、この点が若干分かりにくいような気もしました。

現案では「母音字を並べて書くときには、現代仮名遣いと同様のつづり方を用いることとする」となっています。ある程度議論を追っていけば分かるかもしれませんが、これはぱっと分かる人と分からない人がいるのではないかと思います。母音字を並べて書くという場合には、何となく直感で「oo」と並べて書くとか、「ii」と並べて書くと捉えやすい。そういう意味では、この部分に関して、現在の説明のままでは分かりにくいようにも思います。

例えば、少し冗長になったとしても、母音字を並べて書くときには、こちらの場合はこのように、別の場合はこのようにと、例えば「交番」といった語を例に示しながら、もう少し分かりやすい形で示してはどうでしょうか。文章の中でも少し具体例を足すなどして分かりやすく書くと、もう少し浸透しやすく、理解しやすい説明になると感じました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○前田委員

度々失礼いたします。2点申し上げます。

まず、長音に関して、3ページ問6と問7のところが面白いと思いました。先ほどの御説明ですと、世論調査の方がもっと差が出たということだったと思うのですが、今回でも「きちんと区別が付く方法を考えたほうが良い」とおっしゃった方が7割弱ぐらいいて、国語分科会の問題意識が共有されていると思っています。

問7は、「神戸（こうべ）」や「大阪（おおさか）」に関して、長音を表記しないという一番下の選択肢を選んだ方が確かに最も多くて、「Kobe」ですと36.4%、「Osaka」ですと46.1%になっています。これは逆に言えば、残りの方々は、長音で

あることを表記した方がよいと考えていると解釈することもできるかと思いました。ほとんど6番の数値と同じ、大阪はさらに「区別が付かなくてもかまわない」式が多いとは思いますが、これは「Osaka」が国際的な都市としてこの表記が通用しているということも関わると思います。もしこれを「Tokyo」でやったらもっと増えるだろうとも思いつつ、実は、多くの方々が「きちんと区別が付く方法を考えたほうが良い」ということを主張されているようにも思いました。

下の方の調査でも、「koban」「judo」のような、比較的世の中、世界で使われているものに関しては、長音をマークしないものを選ぶ方が一番多いのですが、それでも50%は超えていません。何らかの形で長音であることを示す方がよいとおっしゃっている方の方が多いのではないかとこの結果を解釈したというのが1点目です。

もう1点は、今、古田委員が御指摘くださったことです。現代語の仮名遣い方式に倣うということについては、そもそもその現代語の仮名遣いについて、それほど皆さんが知っているわけではないということがあると思います。それに従えというと難しいと思われてしまう。なぜ大阪は「Oo」と書いて「Ou」と書かないのかといったことを、多くの方は思うのではないかと思います。そこをどのように伝えていくかというところ、ローマ字が頼ろうとしている仮名表記の方が、実は元々少し難しくなっているという、そこをうまく伝えていかなければいけないと思いました。

ただし、外国人の方のアンケート結果で、12ページに、Bが分かりやすいとおっしゃった母語はタガログ語と英語という方が、「タイピングをする際に正しく表記されるのもBである」とおっしゃっていて、すごいと思いました。外国人の方が日本人のお名前や地名などをスマホとかコンピューターで打ち込むときには、仮名遣い方式に入ると出てきて、それでないと出てこない。これは日本人の子供もよくあることだと思います。難しいシステムではありますが、一方でそういうメリットもあるということは、認識しておくのが良いのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○常盤委員

感想と確認で3点あります。

一つは、最初にお話がありました武田主任国語調査官からの御説明で、インターネットの調査と、インターネットでない調査と、やや違いが出たという点について、大変面白いと思いました。インターネットで回答するということは、タイピングすることとニアリーイコールの部分があるかと思ひまして、そういった方についてどういうものが便利なのかというようなことを反映している結果かと伺ったというのが、これは感想ですが、1点目です。

二つ目としましては、アンケートの方式について、これも感想です。日本人の方に対するアンケートについて、出してくださったその語例というのは、恐らくこの括弧がついて平仮名も一緒に併記されている形での調査だったのだろうと推測しますが、ここに平仮名で書いてあるということと、いざ聞かれたときにどうかということですから。ここに平仮名が書いてあって、そしてその中でローマ字を選ぶというようなところに少し関連というものがあるだろうという感想です。

三つ目ですが、今、古田委員、前田委員からも御指摘があった12ページの「交番」というところです。これは、どちらも「ou」という仮名遣いの例かと思いますが、質問としては、その「oo」というタイプの質問はあったのかどうか、そこが気になったので確認をお願いします。

○森山主査

事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

お一人ずつに使える時間が限られておりましたので、この長音符号に関するインタビューでは、お示ししたA、B、Cに限ってお話を聞いております。「oo」に関しては、今回は聞いておりません。

○常盤委員

分かりました。ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○村上委員

アンケート調査の結果は、非常に興味深く読ませていただきました。

ローマ字で日本語を表示する目的は、という質問に対して、「外国の人が日本の言葉を読めるようにするため」とか、「日本語をより簡単に伝えようとするため」というのが多くの回答者の意見です。ローマ字というのは、国語を正しく表記するためのものであるという前提を確認した上で、日本語を母語としない人たちに向けて発信していくためのツールでもある、事実としてそういう側面がローマ字にはあるというのが、このローマ字小委員会で議論してきた流れの大まかなところだと思います。

改めて日本の国際化ということを考えると、日本語を母語としない人たちに向けて、どのように日本語を発信し、日本語になじめるようにしていくかを考えないといけません。昨日でしたか、新聞を読んでいたら、訪日した外国人の方が3,000万人を超えて4,000万人近いという報道がありました。そのうちの約90%以上が観光目的の方で、日本に滞在して働く、あるいは生活を送るという人たちは圧倒的に少ないのですが、我々が日本語を母語としない人々を対象として、ローマ字で日本語をなじみやすくするという事を考えるときに工夫しなければいけないのは、両方の人たち、初めて日本語に接する人たちと、日常的に生活しながら日本語と接している人たち、その両方を意識しないといけないんだろうということを考えました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○川口委員

日本人のインターネット調査での「五所川原」の拗音について、「y」が入る形と比べ、「sh」を使うヘボン式の方がさほど多く選ばれていないのはなぜだろうと、ずっと考えています。結局どこか音韻に縛られているのか、拗音だからヤ行を入れるという意識が日本人の側にはあるのかもしれないと思いました。五十音図に近い訓令式の分かりやすさと、英語に近いようなものの「sh」の分かりやすさというのは語によって揺れると考えられる。統一したとしても、揺れが起きるのだとしたら、どうしたものだろうと。絶対的にみんながヘボン式に統一して使っているわけではない、特に拗音については、ということがあるように思います。

「ジャ」「ジュ」「ジョ」については、訓令式では「zy」、ヘボン式では「j」で

それぞれに母音という形の2択です。ここでは選択肢には上がってないと思いますが、3つ目の選択肢として、「jy」というのを入れたら、そっちを答える人が出てきそうだという気がしています。音韻として、拗音が入るからといった意識があるのか、時々そういう「jy」という表記を見ます。日本人の意識としては、どこか五十音とか音韻に縛られているところがあるのではないかと、どう統一しても、日本人の音韻認識を理解しないと、外国人には理解しにくいものの一部はどうしても残ってしまうのではないかと思います。その上で、その間の、何とか分かりやすいであろうという範囲を決めなければいけないかと思いました。

外国人の方の意識調査の部分で、ヘボン式が分かりやすいという回答をされている方の母語を見ますと、英語が母語の方がそんなに多くないような気もしました。留学生の方に聞くと、アジアからの留学生の方は、訓令式を見たことがないと答える方がとても多いのです。実際、実用面で、日本で生活していく上ですぐ役に立つ表記を教えてもらったという話なので、ヘボン式しか知らない、というかヘボン式という名前で呼ぶことも知らずに、日本ではこれを使っていますと習って来日するそうです。訓令式を知っているとしたら、伝統的な日本の学校の教科書とか、そういう法律に従って教えているような、古くから日本学科とかの歴史があるようなところなのかもしれません。外国でどのように教えられているかという部分は、今の日本でのローマ字の使用実態を反映させているだけという可能性もあります。見慣れている、だからこちらが分かりやすいという意識であって、使われているから分かりやすい、だからこうするのだという結果になっていくと、結局はマッチポンプのようなところがあるので、注意した方がよいのかもしれないと思いました。

○森山主査

ありがとうございました。

この意識調査の結果につきましては、意見募集で頂いた御意見と共に、今後の取りまとめに向けて参考にしてまいりたいと思います。

それでは、配布資料3「付表（案）」についても検討してまいりたいと思います。

この付表は、審議経過の整理の12で、「ローマ字のつづり方に関しては、これまで幾つかの方法で行われてきたところであり、国語を理解する上では、表に取り上げたつづり方以外の方法にも意義や用途があるため、参考として、表に取り上げたつづり方とこれまで行われてきたつづり方との対照を示すこととする」としていたものの具体案です。

配布資料3につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

配布資料3を御覧ください。

まず凡例として1から4まであります。1「この付表は、「本表」とこれまで行われてきたローマ字つづりとの関係を示すため」とありますが、「本表」というのは、配布資料5の10ページに挙げられているものです。

2については、これまで行われてきたローマ字つづりとは何なのかについて、昭和29年内閣告示第1号の第1表または第2表の6行目以降に示されていたつづりであると説明しています。そのうち、「本表」に示すものと異なっている部分を並べているということです。

3「昭和29年内閣告示第2表の6行目以降に記載のないものは「ー」で示した」とあり、この表の右の欄にある「ー」について説明しています。この2と3について少し補足しますと、昭和29年の内閣告示の第1表には、訓令式に基づく表記が掲げられ

ています。また、第2表の6行目以降は、日本式の表記になっています。第2表の1行目から5行目までには、今回の「本表」に採用されたつづりが入っています。そして、ここに掲げているものを左から右に向かって読んでみていただくと分かるように、異なりがあるものを並べているということになります。

最後の4は、付表の中の欄と右の欄、昭和29年内閣告示第1表と第2表に掲げられていたつづりについては、これは国語の五十音を規則的に示すものであり、情報機器で国語を入力する場合の参考ともなると書いております。もちろん「本表」の方も情報機器で入力する際には参考になるわけですが、これまで行われてきたものについても同様であるということです。

特に右の欄、第2表の6行目以降のつづりの中には、先ほどから話題になっている四つ仮名「ヂ」と「ヅ」、あるいは「ヲ」といったものに対応した面があるということの説明しております。

なお、第2表には、「kwa（クァ）」「gwa（グァ）」といったものも示されておりました。これは、「本表」には対応するものが特にありませんので、発音の上では、「本表」では「ka」「ga」に対応するということを最後に説明して、表の中からは落としております。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、御意見を頂いてまいりたいと思います。説明が不足していると思われるところ、あるいは分かりにくいところなどがありましたら御指摘いただければと思います。

○木村委員

先ほどからいろいろお話を伺っていて、さっと読んですっと理解できることが大切だとまた実感しております。四つ仮名という言い方も難解なのかもしれません。つまり、「ジ」「ヂ」「ズ」「ヅ」についてです。コメントの御意見、また情報機器での入力の問題もありますので、例えば、仮名遣いとの関係で、個人名や団体名などで用いられることがあるといったことを、付表や、付表の中の凡例や注などに記載したらどうかと考えてみました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○川口委員

なぜそう思うのか分からなくて、ずっと考えていたのですが、この表を、ぱっと見たときの感想です。「本表」のつづりがこれから中心になっていくわけですが、この昭和29年内閣告示の第1表と第2表で、「本表」に載っていないものを、これに对照させて置き換えなければいけないと言っているように見えてしまうように感じます。そういうことではないはずですよ。

情報機器で入力する場合、参考になるから、そういう場合にそれを排除するものではないと言うつもりのはずだと思いますが、「対照させて」という表現のせいなのか、何のためにこの表を挙げるかというのが、中立的に書いているせいもあるのですが、本表のつづりに合わせて、今まで「si」と書いてたものを「shi」に全部置

き換えろと言っているように解釈されてしまう気がします。何のためにこれを示しているのかというのが分かりにくいような、これをいきなり示されたら、「本表」のつづりに全部置き換えろと言われているような気がすると思った次第です。

○森山主査

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、付表につきましても引き続き検討をしてまいりたいと思います。

続きまして、意見募集で様々な御意見を頂きましたが、その御意見について検討してまいりたいと思います。委員の皆さんには、個人情報などに配慮した上で、全ての御意見を、頂いた状態のままお読みになれるよう、期間に余裕を持ってお送りしました。御一読いただいているものと思います。A4判で400ページに近い量でしたので、本日は、全体を集約・整理したものを用意していただいております。配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要(案)」を御覧ください。

本日は、こちらの配布資料4を活用しながら、事前にお送りした、ありのままの御意見をお読みになって感じ考えられたこと、あるいは今後の検討に生かすべきことなどをお話しただこうと思っております。

それでは、配布資料4につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは、配布資料4を御覧ください。

12月10日に審議経過をおまとめいただいた後、令和6年12月14日から1か月間、今年1月13日まで意見を頂きました。方法は、電子政府の総合窓口、e-Govというサイトを通して、また、電子メール、郵送などで頂いております。

意見の総数は266件でした。お一人で何通も御意見をくださった方がいらっしゃいますが、それぞれ1件としてカウントしております。複数の意見をくださった方、記名がない場合もありましたので正確ではありませんが、おおよそ150～160の方が御意見をくださっているのではないかと見ております。

先ほど森山主査からもお話がありましたが、参考資料2「ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の写し(委員のみ)」は、個人情報に十分配慮した上で、委員の皆様により早い段階でお送りさせていただきました。委員の方々が全ての意見をそのまま御覧になれる状態にあるということは、今回御意見をくださった方々にもお伝えしたいと思っております。その上で、配布資料4は、今回議論をする上で、事務局で責任を持って適宜意見を集約・整理したものになります。

主なところを見てまいりたいと思います。2ページ目「整理の5に対する意見」を御覧ください。整理の5は長音に関わるようになります。そして、長音に関しては、このローマ字小委員会の中でも非常に大きな課題としてずっと検討していただいていたところです。案に賛成するという御意見も多くありました。長年の課題が解決するのではないかといったものです。その中には、もう符号の使用はやめて、母音字を並べる方法に統一すべきではないかということをおっしゃる方もいらっしゃいました。今回、これは事務局としても非常に申し訳なく思っておりますが、e-Govから意見を送ろうとしたときに長音符号が使えないという状況がありました。そういうことが生じるのであれば、母音字を並べる方法に統一するのはどうかという御意見かと思っております。

また一方で、母音字を並べる方法は導入しない方がよいという御意見もありまし

た。これは、音声を文字に移すのか、あるいは文字を文字に移すのかといった辺りについて、混乱される方もいらっしゃるのではないかとといった趣旨です。また、今までの長音符号を用いるということをきちんと本則とすべきではないかとといった御意見、符合の省略も認めるのがシンプルで良いのではないかとといった御意見がありました。このように長音に関しては、非常に多くの意見を頂いております。

3 ページを御覧ください。「oh」の使用を認めてはどうかといった意見も多くありました。大谷翔平選手が御活躍なさっているということもあって、「オー」という長音が「oh」で書かれるのを実際に目にすることが多いというのもあるかもしれません。今回の案の中では、それに触れられておりませんでしたので、そのことに対しての御意見であろうかと思えます。

5 ページを御覧ください。今回の「本表」がヘボン式に基づく書き方を採用したということがございます。それに対して、訓令式を主とすべきであるという御意見も多く頂いております。訓令式の方が言語学的に合理性において優れているといった御意見、また、規則性がありますので、日本人にとっての分かりやすさと使いやすさの観点から優れているという御意見、これまでの学校教育との一貫性を維持する必要があるのではないかとという御意見、これまで訓令式が使われてきたのは、過去に十分な議論が行われた結果であって、もうこれは既に決着している事柄ではないかとといった御意見もありました。

主なところだけ御紹介をいたしました。非常に多岐にわたる御意見がございました。

また一方で、反省点としては、このローマ字小委員会で議論されてきた趣旨がなかなか十分に伝わっていないところがあるのではないかとということがあります。その辺りについては、もう少しきちんと御説明していく機会が必要ではないかといったことが主査打合せ会の中でも話題になっておりました。

○森山主査

ありがとうございます。

ただ今の御説明につきまして、御質問があれば、まずはその部分を明らかにしたいと思えます。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、意見交換に移りたいと思います。まず御自由に御発言いただきたいと思えます。

○山本（玲）委員

出てきた意見を見ると、これまでのこの小委員会の中でも様々な意見があったところがそのままほとんど出てきたなと思えました。一つの考え方に統一することの難しさが改めてはっきりしたかと思えます。

私が印象に残ったコメントの一つが、人によってつづり方が違う、本人がこうつづりたい、「oh」でつづりたいと言ったらそれでできて、その名前をほかの人が代わりにつづろうとすると違うつづりになるかもしれないというような状況を残すと、海外で何か緊急事態等があり、本人確認をしないといけないうきに、何種類ものつづりの可能性があるために確認が手間取りますといったようなコメントでした。

誰が書いても同じつづりにすべきですという御意見があったのですが、揺れが今後もしも生じ続けるであろうという懸念も含めて、基本的に誰がつづっても同じになるという方向でまとめていくのか、ある程度やはり許容性を持って広くやっていくのかということだけでも、多分この後の方向性が決まってくるかなと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員

読んでいて一番面白かったのは、ここで余り議論してこなかった、電子機器を使ってどうするのかということです。今手書きはほとんどしませんし、機種依存で紙に印刷するのでしたらどうにでもなりますが、先ほど武田主任国語調査官が紹介されていたように、メールに書けないとしようがないと思うのです。それで言うと、マクロン（「^ˆ」）でもアクサン・シルコンフレックス（「^ˆ」）でも、全角ならユニコードで引っ張り出してコード入力できますが、現実問題として半角で打つことが多いと思います。そうするとパソコンで打てない。スマートフォンでしたら長押しで出ますが、日本仕様のパソコンで打てないものというのは、現実的にありなのか、なしなのかと思いました。

それに関連して、平仮名、片仮名からラテン文字に、ラテン文字から平仮名に、ということを見ると、「ヲ」や四つ仮名を分けて書かないと自動的に変換できません。コンピューターを使うのが基本の時代ですので、そこまで考えないといけないのではないかと思います。

先ほども e-Gov で登録できなかったという話がありましたが、パスポートにしてもマイナンバーカードにしても自動読取ですので、その辺で支障が出るのかが気になります。私たちが検討する話ではないかもしれませんが、使ってもらいものですし、これだけ電子化が進んだ世の中で使えないものは良くないので、そこを考えないといけないのではないかと思います。

国際規格の話が出ていましたが、今は I S O が訓令式になっています。国際規格の方を変えればよいだけだとは思いますが、この辺はどう考えればよいのかというのを事務局に聞きたいと思います。

それから、訓令式その他全般の話ですが、位置付けというのが一番大事なのだろーと思いました。訓令式が良いとおっしゃる方の意見にはそのとおりと思う部分もあります。ただ、現実問題として使われている表記がある。そこは国がパスポートなどでやっているからだといった意見もありますが、その現状をがらっと変えるような案は出しにくいところです。ではこれは何のためのものなのか、訓令式は駄目ですよと言っているわけではないというお話がありましたが、表以外のその辺りの位置付けが重要だと思いました。

面白いと感じたのが、五十音を変えないんですかという御意見の方がいらっしゃったことです。ローマ字を検討していると、母語話者としては、日本語の五十音は表音文字で、そのまま発音して1字1音である気がしているんですが、全然そうではない。先ほど言っていた「ou」と「oo」もそうですが、表記と読みが1対1のイコールではない部分がかなりあります。「ン」もそうで、いろいろな音が入っていて、だから「n」か「m」かという問題が出てくる。そこまで考えると、五十音は変えにくいでしょうが、そういうことにもつながる話を検討しているんだなと感じました。表の決め事もそうですが、位置付けというところが一番大事ではないかと感じています。

○森山主査

事務局からお願いします。

○村瀬国語課長

御指摘をありがとうございます。

まず、情報機器における使い勝手の部分でございますが、かねてから御指摘もございましたことから、業界団体にも話をしており、分かりやすい表示の仕方を示すことを考えております。

ローマ字につきましては、様々な考え方があるところでございますが、付表もセットでお示ししていくということで、これまでのつづり方の意義や、情報機器の入力の際に用いるその便宜といったものも御説明していければというふうに考えております。

いずれにしましても、今後、こうした点も踏まえて適切に検討してまいりたいと考えております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○山本（真）委員

この配布資料4だけではなく、配布資料2と3も重なるところがあるかもしれません。感想や意見と申しますか、私が理解しているところをお伝えしますと、我々が大体このような形で積み上げてきたというところについて、後押ししてくださるような意識調査等の結果が出ているかと思います。ヘボン式の方を支持していくということや、日本語の音として、小野さん、大野さんはきちんと区別したいというようなところの御支持は頂けているような気がしました。これから基本方針を大きく変更するといったことを迫られているという捉え方はしなくてよいのではないかと思います。

一方、ケアが必要で、これはどうなるんだというようなことについての個別のことについては、Q&Aでも何でも良いんですが、それをきちんと示していくということが必要になってくるかと思います。今の段階になりますと、そろそろ「本表」や「本則」というような、ここは動かさないでおこうというようなところと、それ以外のところで対応していくものとの整理といった時期、段階に入っているかと思います。

その際に気を付けなければいけないのは、一旦表にしていまいますと、それが独り歩きするということです。誤解のないようにということを我々は思って、その背景を理解していただきたいと思うわけですが、作った以上、どうしてもそれが単独で動き出してしまうということについて、ある種の配慮が必要かと思います。様々な観点から御意見というものもきちんと丁寧に対応いただくということも必要かと思いました。

個別のこととしては、大谷選手、大阪というような、国際的な個別のものを見ますと、例えば大谷選手の場合は「h」を入れようというような御意見というのは出てくるだろうと思います。先ほどの配布資料2で、「大分（おおいた）」は「h」を入れるのか、「郡山（こおりやま）」は「h」を入れるのかというと、そういうのは、表記としては劣勢であったかと思います。おしなべて、一つの例をもってほかの表記に及ぼすというようなことにならないよう、本則として基本を守っていきましょうというもの、その線引きが求められているかと思いました。

先ほど常盤委員もおっしゃっていましたが、今回の調査はインターネット調査ということで、例えば長音で符号をつけないというところに支持が偏るといった、そういったところの背景というのものもあるかと思います。それと先ほどの御意見、これから手書きというものだけでなく、私どもの大学の授業もパソコン前提で進めていくというようなことがありますので、そういったこれからの将来を見据えた中での必要というものも考えておく必要があります。その上で、ひょっとすると、むしろ我々がこの

ように定めることによって、1回打てば長音符号が出てくる、長音がセットで出てくるような、そういう機器の方の改変、改良といったものも望まれるのかと思いながら伺っておりました。

○森山主査

ありがとうございます。

それでは、まず、内容にある程度焦点を当てながら議論を進めさせていただきたいと思います。山本（真）委員に御指摘いただいたように、ヘボン式に基づいたつづり方を採用することを提案してきています。これに関して、訓令式の様々な長所というのも御指摘いただいておりますが、まずヘボン式に基づくという部分に関しまして、御意見がありましたらお願いいたします。

○川口委員

ヘボン式とか、訓令式というのは通称だと思うのですが、今回御意見が集まったのを見て、また、大学の授業での感想などを聞いていると、そもそもヘボン式が何かというのが正確に理解されてない節があると思います。また、ヘボン式にも複数の修正事がある、どの話を前提にしているのかがかみ合っていないように思われます。ヘボン式を基にするとしたときに、その「ヘボン式」という言葉が独り歩きしているような気もするので、何か違う言い方はできないかと思うところがあります。

我々が取ろうとしている方針は、英語式とも少し違うと思います。英語の中の英語の文脈の中で使うローマ字とはまた違ってくる。学校の英語の授業では、訓令式で書いている子を、「ti」ではないでしょ、それは「chi」で書かないと通じないぞといったように教えることもあるのだと思います。ヘボン式を基にと言っているものの、ヘボン式自体が通称で、いろいろなヘボン式があります。そもそもみんながヘボン式を正確に共通意識として持っているか、今更かかもしれません用語の問題として、その部分から誤解のないように何か考えた方がよいと思います。

○森山主査

その部分は、今回提案させていただいている表の審議経過の部分を中心に考えていくということになるかと思います。ヘボン式についての用語の再定義というのも議論としては大事かもしれませんが、まず今日は、今回の審議経過として提案させていただいたものを中心に検討したいと思います。

ほかはいかがですか。

○滝浦副主査

今、川口委員がおっしゃった話とは別の話になります。

今回のパブリックコメントの御意見は本当に多様で、予想されたこととはいえ、かつどちらかというと反対意見が目立つというような感じもあって、大変悩ましい思いもあったところですが、ただ、先ほど武田主任国語調査官からのお話にもありましたが、こういう案になりましたということをお示しするだけだと、受け取った方は、言わばゼロベースで、どういうローマ字表記が良いのか、どういうローマ字表記が理想的なのかという、そちらの方にお考えが行くのももっともなことかというところがあります。そのようにして出てきた大変多様な御意見だったのではないかと整理をしたところです。

必要だったことでもありますし、これからもっとしなければいけないことでもあると思いますが、ただみんなが良いと思う書き方はこれだと言っているけれども仕方がないわ

けで、どういうことをその条件として考えなければいけないかということを考えるのに随分時間を使いました。その中の一つが、簡単に言えば、訓令式を取るのか、ヘボン式を取るのかという問題だったと思います。それについては、自分も何度も言った記憶はあるのですが、国レベルの公式のものとして訓令式を採用するということが歴史の中で2回決められたことがあるわけです。あるのだが、結局のところ現状定着しているかどうか。学校教育でもずっと教え続けられていて、なおかつ定着したかという、社会生活においては全くと言っていいほど定着しなかったという、これは歴史的な事実があります。

つまり、どれだけ議論を尽くして決めても、結局使ってもらえない決まりであれば、それは使ってもらえないまま何十年でもたっていくのだということだと思うわけです。そこからは学ばなければいけないだろうと。では現状はどうかというと、いわゆるヘボン式というのは、自然発生的に定着したということで、そちらをベースにするという以外の答えは出てこないのではないかという結論になったということがあります。この点については、なぜこれにしたのかということは、趣味で決めたわけでも何でもなくて、理由があることだということの方をきちんと行っていく必要があるのではないかと思います。

一つ付け加えますと、ヘボン式といっても、マクロンのようなアクセント記号を付けるやり方と、付けない書き方というところの違いがあるわけです。それについても、誰にとってなじみがある書き方であるか、あるいはその書き手として使うときと、読み手として見るときとの違いというのがあります。そういう意味では、公的な文脈で、鉄道とか道路とか、これはもう半世紀以上にわたってアクセント記号を使う表記法がもう定着してきている、現在でもそれが使われているということがありますので、それを一片の通知をもってやめてしまうということが妥当かどうかということは考えなければいけない。妥当ではないだろうということになりますし、しかし一方、一般の人がその表記法を自分が使うという意味で定着したかということ、していないということがあって、一般の人は、一々符号を入れるのは面倒くさいですから、ない方を好む。しかし、それをゼロベースで認めると、先ほどの意識調査のように、本当にはみ出したような無原則な具合になってしまうおそれがある。唯一頼れる原則というのは仮名遣いの決まりであるということで、そこに行かざるを得ないだろう、そういった議論の過程がありました。何でそうなったかということをはきちんと言うことが大事なのではないかと思います。

最後に一つだけ申します。英語表記の「Tokyo」「judo」といったものが多く出てくるわけですし、人気投票をするとそれが一番になる可能性は十分あると思うのですが、これについては、それは英語ですと言っていくしかないと思います。今は、英語を中心として回っているグローバル化という動きの中にいますので、英語風の表記で通用しているものは、言ってみれば格好良いということになるわけで、そっちの方がクールで良いだろうという人はたくさんいるわけです。しかし、ローマ字は英語ではなくて、この日本語という音韻体系を持った言語をどう表記するかという道具であるということを考えると、アクセント記号をつけるか、そうでなければ、母音を複数使って書くというやり方にするのが良いのではないかということになります。

そんな具合で、このような案になってきた理由を言うことが極めて大事だろうというのが私の考えです。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○川瀬委員

滝浦副主査のおっしゃること、深くうなずきながら聞きました。理由を伝えること、審議の経過を伝えていくこと、そのとおりだと思います。ただ、非常に難しいとも思います。理由にしても、審議結果にしても、くどくど書いても読んでくれないでしょうし、私たちが今考えていることをしっかり受け止めていただくというのは難しいとは思いますが。とはいえ、それはとても必要なことだと改めて感じています。

その上で、今、批判的な御意見がある方の場合、もしかしたら、ヘボン式か訓令式かという2択で考えたと誤解されたかと思うんですね。私たちとしては、ヘボン式を軸にしつつ、現在の使用実態を勘案しつつ、ヘボン式を軸にできるだけ誤解のない形でこういった表を作成しましたというのが、うまい形で伝わると良いと思っております。

本当に改めていろいろな御意見、いろいろな考え方、いろいろな使われ方があるものを、ある種統一見解を出していくためには、広く全体を網羅するというのは無理です。最低限の小さいルール、迷ったらここに戻ってくださいというルールにしていくのが良いかとも感じております。

情報機器の入力しやすさは個人で対応できるものですので、「di」で入れようが「zi」で入れようが、「ji」で入れようが、変換が違ったらそこは個人で対応すればよいと思います。ただ、公的な書類などでどうするか、極力最低限の共通認識を持ちましょうという小さな結論を出していくのが良いかと感じております。

○森山主査

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○古田委員

今、滝浦副主査、川瀬委員の御意見に関連してなのですが、実際今回の御意見の中にも「oh」という長音の表し方を採用していないという点について全く触れていないことに不審を覚えるというような御意見もありました。例えばパスポートをはじめとして、一般的な社会生活の場で広く慣用されているような、そういう表し方のうちで、今回、最初にどういう表になるか分かりませんが、表で採用しないということになったものについては、それはなぜなのかというのを個別に御説明するコーナーみたいなものがあつた方がよいだろうと思います。

川瀬委員がおっしゃったように、長く理由を論述するみたいな形にすると多分読まれない。そういうものよりも恐らくQ & Aコーナーのような、その都度、多分いろいろな方がいろいろな疑問を持たれると思うので、その疑問に答えるような、理由を個別のものについて端的に示すようなものがそれぞれに必要なかと思いました。

もう1点。今、説明の理由も含めて、その説明の分かりやすさという点で、今回御意見中で気になった点があつて、「ただし書きの一文が長く、文の前半の構造が複雑であるため修正が必要である」という御意見があつたと思います。「ただし、上記（1）において、（ ）に入れて示したイ列又はエ列の2行目に挙げたようなものは、これまでの慣用を踏まえ、「ii」又は「ei」のように、母音字を並べて書く方法が原則であるという方向を示すこととする」と。確かに分かりにくいように思いますので、この辺りも含めてより分かりやすい表記の仕方というのを検討した方がよいと思います。

先ほどはどうしたら良いかと思っていたんですが、発言の責任を取る意味も含めて、参考までに考えてみました。例えば、「ただし、上記（1）において、（ ）に入れて示した部分、すなわちイ列及びエ列2行目について」、現行だと「2行目」が

イ列またはエ列の両方にかかるように読めるので、「すなわちイ列及びエ列 2 行目については、「ii」又は「ei」のように、母音字を並べて書く方法が原則であるという方向を示すこととする」と。ここで一旦切って、「これは一般の社会生活に既に広がっている慣用を踏まえたものである」とする。具体的な文面は、今、試みに挙げたものだけではなくていろいろあるかと思いますが、そういう点も含めて、もう少しブラッシュアップできる部分はあるかと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございました。また、説明の仕方等に関しましては、改めて議論をしていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○川辺委員

皆様のお話を伺いながら、私もなぜこのように改定になっていくのかというところの、一般の方でも、学校現場でも分かる説明がないといけないのだろうと思っています。

これまで学校、特に小学校は訓令式による指導が長い間続いてきました。その中で、子供たちは入学してから初めて「アイウエオ」という五十音を学んでいくというときには、理解が深まる場所はたくさんあったと思います。しかし、情報化社会の中で、更にコロナを経てどんどん学校教育が変わってきている中で、ヘボン式が入っていくことが、子供たちにとって自然な形になっているというのは、もうこれは事実だと私も認識しているところです。

だからこそ、そのヘボン式を軸にしつつ、子供たちの教育活動を充実させていく中でも、なぜなのかということと、分かりやすい、いろいろな特例について分かるようにまとめたいただけたら有り難いというのが 1 点です。

もう 1 点は、指導要領がもうすぐ改訂を迎えます。そのことは、現場としても気になっているところで、今回のこのローマ字表記の問題と指導要領の改訂というところのその時期、そして教科書がどのようにローマ字を示していくのかというところは、とても重要な問題ではないかと思っています。御配慮いただけたら大変有り難いと思っています。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○棚橋委員

今、学習指導要領等のお話がありまして、そして学校現場のことをおっしゃっていたので、少しそのことに関してお話をさせたいと思います。この場は、学校現場とは関係ないところで議論をしているということは納得しているのですが、10 ページの下の方の別添の表を提示するとき、私は今までは、このまま学校教育現場でも示して、それで子供たちの指導をどうするかということを考えていかなければいけないということを思っていました。しかし、意見募集の御意見等を拝見すると、この表を見たときに小学校 3 年生の児童が、あ、分かるなとか、すっきりしているなと思うかというのは、難しいのではないかとことを思いました。

今、御説明等でそういうところを補っていくという話でしたが、そういうことを思うと、付表の示し方というのを少し考えて、訓令式を意識できるようにしていかなければならないかと思っています。ローマ字入力を情報化社会の中でしていかなければいけな

いというときに、小学校3年生の段階で、この表だけを学校教育で示していくというのは難しく、そしてこの表を私たちが示すことで、教科書はもうほとんどここがベースになって展開されていくということは間違いないと思いますので、非常に責任があるなど感じた次第です。

ヘボン式で構わないと思ってはいたのですが、訓令式がどこかで残って学校教育の中で生かしていけるような形にならないかということを、様々な御意見を拝見していて思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○川口委員

これまで、ヘボン式を軸としてというふうになんと言われてきましたが、ひょっとしてこれはヘボン式を軸としていないのではないのかという気がしています。例えば撥音の処理の仕方などで、ヘボン式をメインに据えてとなると、部分的に訓令式を念頭に置いた修正が行われているというのが現時点の案です。これを逆に考えたら、訓令式の中にヘボン式の要素を取り入れているという説明も可能ではないかと思ってきました。

一般の意見として、その音声を反映しているのがヘボン式というか英語式だと思われると思うのですが、実はそうではないような気もしています。あれは飽くまでも英語の表記と音韻体系を表したものである。でも日本語のローマ字を表すのは日本語の音韻体系であって、日本語の音声を表しているわけではないと思うのです。

というのは、配布資料4の6ページにあるように、ラ行は「L」を使う方が合っているという意見が複数出ていました。日本語のラ行は「L」でも「R」でもないのですが、「L」の方が近いという主張が多く、なぜ「L」にしないのだという御意見がありました。ただ、「L」に近いと感じるのは語頭だけで、語頭以外のところでは、むしろ「R」の方に近いということがあります。また「R」は巻き舌だからというのは、これは恐らくアメリカ英語の方を念頭に置かれているのでしょう。イギリス英語の「R」はまた発音が違うというようなことがあります。それらを日本人の音韻体系では区別していないはずです。もっと言えば、なかなか区別できません。

拍、一つの音節で考えたときに違うというふうに観察してしまうので、書き分けるべきという話になってしまうのだと思うのですが、我々は多分日本語の音韻体系を反映するローマ字を使おうとしているわけです。「R」というのは、ポルトガル語を反映させたキリシタン資料の方でも「R」で、歴史的にもずっと「R」が使われてきていると思います。

これ以外のところで、先ほどのインターネットアンケート調査では拗音のところに揺れがありました。「五所川原（ごしょがわら）」などです。あれは、多分「ショ」については訓令式に抵抗がない人が比較的多いから半々ぐらいに分かれたのだと思います。一方で、「チ」とか「ツ」で揺れずにヘボン式の方に偏るのはなぜかということを見ると、恐らく外来語の「ティ」とか「トゥ」という音韻の部分が、もう確立しつつあるのではないかと。つまり、「ティ」「トゥ」というのがもう日本語の中に大分定着してきたので、それを「ti」「tu」と書いて「チ」「ツ」と読むことに違和感を覚える。だから、現代の音韻体系として、外来語の定着によって、訓令式のつづりだと違和感が出てきた部分にヘボン式を借りてくると説明すれば、訓令式を保持しているということにもなるのではないかと。

意識調査の結果やこのラ行に関する意見などを考えると、結局は音声の反映はでき

ないのだから、音韻体系を反映させるという方向になるはずです。ヘボン式のように、英語の音韻体系に合わせて「b」「m」「p」の前は「m」にしなければいけないというルールは取り入れずに、全部「n」に統一するという案になっている。それは日本人の音韻体系として区別してないからです、そういう説明を尽くさなければならぬかと思いました。「音声」と言ってきたところは、実は「音韻」なのではないかというのを、我々は方針として改めて確認した方がよいかと思います。文字を文字に移したような長音の例外を入れたので、ややこしいところもありますが、原則は音韻で、訓令式の表記がその音韻の把握に不便になってきたからここを一部変えるのだと言ったら、英語に寄っているとかそういうことではない説明になるかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。今、お話がありました撥音、「ン」の表記の問題とか、あるいは長音の問題、その具体的な表記の問題に関しまして、更に議論を深められればと思いますが、いかがでしょうか。

○成川委員

今、川口委員は音韻とおっしゃっていて、ここにいらっしゃる方は音韻で分かると思うのですが、音韻って、多くの方は何だか分からないかもしれません。その説明からやらないと駄目だろうと思います。

あと、大島委員にお伺いしたいのですが、日本の通貨の円、これはローマ字だとやっぱり「en」で書くのでしょうか。ローマ字は日本語で英語ではないというところで「yen」を挙げていらっしゃる方がいて、確かに「yen」というのは英語なのだろうな、でもローマ字、どっちなのだろうと。この辺で英語ではなくてローマ字だというところを区別しやすいのかもしれませんが、今、千円札を見たら、「NIPPON GINKO」とローマ字で書いてある方には「1000YEN」と書いてあって、表の方は、「日本銀行」は漢字で「BANK OF JAPAN」と英語で書いていますので、ローマ字でも「yen」なのかと思ったのですが、どうでしょうか。

○大島委員

今この場ではっきりしたことは分かりませんが、例えば、日本ローマ字会でも、日本のローマ字社でも、積極的に文章を英語でつづっていた人たちの間にも、実際は、特に手書きのものなどに揺れがあるというふうなこと調べ、発言されている方もあるかと思います。きちんと確かめたわけではないのですが、少なくとも「yen」でなくて「en」が使われているケースがあることは言えると思います。特に手書きの段階ですと、「en」は確かに使われていると思いますが、「yen」がなかったかどうかというところ、あるいは揺れがあったかもしれません。曖昧で恐縮ですが、その程度のことしか今は申し上げられません。

○成川委員

ありがとうございます。「yen」は明らかに英語だと思うのですが、でも、ローマ字として使われることがあったのかどうだったか、お伺いしたいと思ったのでお聞きしました。英語ではなくローマ字としても使われてきたのであれば、語例として使えるかと思ったところです。「matcha」でも何でも良いのですが、日本の通貨単位ですから、分かりやすい例になるかと思ったのでお伺いしました。ありがとうございました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○古田委員

度々すみません。今のは、必ずしも英語でないかもしれません。「YEBISU」など「Y」から始まるような表記がありますが、それも含めて、専門的な研究を参照して考えないといけないところでしょうか。いずれにしても混在しているのは確かで、検討材料、あるいは先ほどQ & Aと申し上げましたが、Q & Aにも関わる立稿する価値のあることかと思いました。

その長音に関してですが、御意見の中に、符合付き文字の使用と母音字を並べる方法との優先関係を明確にすべきではないかという御意見があったかと思います。確かにローマ字のつづり方に関する意識調査の結果もそうですが、母音字を並べる表し方というのは、単語によって、あるいはその母音そのものによって結構違うというか、場合によってはすごくなじみが薄いケースもあって、必ずしも現時点で慣用の点で頻用されているとは言えないように思います。それから、当初のこの小委員会の目的というか、ローマ字を検討する目的というのは、その表記の混在とか、あるいは混乱に対処するというのがかなり大きなものだったと思います。そういう当初の目的から、今回の符合付き文字の使用と母音字を並べる方法との優先関係を明確にすべきという御意見には、うなずけるところがあると私自身は思う次第です。

つまり、母音字を並べる方法というのは、余り頻用されていないという点に鑑みても、飽くまでも次善の策として示すのが適當ではないかと思います。ただ、今日の議論の場でも度々出てきているように、符号を使うということに関しては、例えばパソコンへの入力も含めて様々な問題があるのも事実です。この点も踏まえると、アクセサンシルコンフлекс、あるいはマクロンなどを、母音字の隣に示す方法も許容するという考え方があるのではないかという御意見も今回ありました。これは実際にこの小委員会でもこれまで何度も繰り返し検討してきたポイントでもあります。蒸し返すようなことになるかもしれませんが、例えばアクセサンシルコンフлексはパソコン上でも表示しやすい記号です。それを母音字の隣に示す表記法も許容するようなことを整理案に盛り込むかどうか、再び検討してもよいのではないかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

長音の問題で、「大野」と「小野」、あるいは「ユウキ」と「ユキ」の区別といったことをしないといけないという、その部分に関しましては、大体今回の案について我々は共通する意識だと思います。先ほど出ました「h」の表記に関しまして大谷翔平選手の名前がありますが、「Ohtani」の部分は「h」を書いていらっしゃるのに、「Shohei」の部分は、「h」を使って書くと「ショッヘイ」と読まれてしまって、全然違うお名前に見えてしまうおそれがあるという、そんなことも議論してきました。その辺りも含めて考えますと、ある程度一般性を持って長音をどういうふうにかくのかというときに、「oh」を本則のように採用するのは、必ずしも適切ではないのではないかと話を話してきたと思います。その辺りも含めて、審議内容の趣旨や背景を皆さんにお示ししていかないといけないとも感じます。Q & Aの作成というようなお話もありましたが、その辺りについて、あるいは長音の書き方の問題、撥音の問題、促音の問題などについても、もう少し時間がありますので議論いただければと思います。具体的などころでも、あるいは全体的なところでも構いませんので、よろし

くお願いいたします。

○川瀬委員

度々失礼します。本当にいろいろな人の気持ちを満足させる、いろいろなシチュエーションに対応できるということを考えていくと、どんどん長くなってくるし、これもあるよ、それも良いよになってくる。では、優先順位をつけろ、では何でそれが優先なのという話まで説明しなければいけなくなってきます。拡大する一方になりかねません。

先ほど広く全体を包括するのではなくて小さなルールを作ろうと言ったのですが、小さなというのを言い換えます。できるだけシンプルな説明にとどめた方がよいのではないのでしょうか。

もちろんQ & Aを付記するのは良いことだと思いますし、それを基に文化庁で一般の皆様からのお問合せなどに対応いただくことにもなるのでしょうか。世の中に出していくことを考えると、いろいろなことに広く対処するというよりも、まずは、これまで及び現在の使用実態に勘案して以下のものを提案するというシンプルな形にしたいと考えます。そうなってくると、長音に関しては、記号をつけても、母音字を並べても良いという形にせざるを得ないのではないかと思います。

本当にきめ細かく対応していくと量が増え、考えることも増えていく。その文言をどうするかを更に考えなければいけないというの也有ります。ですから、できるだけシンプルに考えていくというのもこの先大事にしていきたいなと思います。あとは、「n」と「m」、撥音の部分でどうしていくかも悩ましいです。

○森山主査

ありがとうございます。Q & Aといった話は、「本表」の問題ではなくて、審議経過の公開というレベルのことで、基本的には、資料5の10ページの表が基本的な案になっていると言ってよいのではないかと思います。そういう点ではシンプルに示していくということで。

ほかはいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

「Ohtani」のこともそうですが、アンケート結果などを見ている、見慣れているとか、よく見るからいったところで選んでおられるケースが割とあるように感じました。しかし、今私たちが作っているものというのは、基本的にこれからずっと使われるものであるべきです。例えば、大谷選手が非常に有名である時期だけのやりであるかもしれません。それこそいろいろなローマ字表記もそれを見慣れていた世代にとってはなじみがあったかもしれないが、これからそのつづりが見られなくなっていくと、新しいつづりがだんだん認知されて受け入れられていくようになるのではないかと。そういうことを考えて、思い切っていくことも大事かと思いました。

また、例えば「交番」を、もし「oo」とつづったら「クーバン」と読めてしまうとか、海外の方でも何か違和感を持つというアンケート結果が出ていたのに驚きました。ローマ字も、それこそ日本語の音韻を表す文字表記であるということが時間をかけて認知されていけば、1文字ずつ母音を音声化していくと当然「コウバン」と読めるのだということは、日本語話者でない方にも受け入れられていくと思います。今すぐに多くのことを実現するのは無理だとしても、とにかく先ほどから話に出ているシンプルなものにして、そこに立ち返れるものをしっかり提案できれば、ほとんどのことは時間をかければ解決できるのではないかと印象を受けました。

あと1点だけ、長音符号に関しましては、私も文字の横に表記する形を採ることで、最終的に使っていただけるローマ字提案に持っていけるのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○川口委員

今、長音符号が情報機器で入れられない場合についての議論が少しあったかと思いますが、ラテン文字を使っている言語で、アクセント記号であるとか例外的な記号、その他表記が今の電子機器で入力しにくい場合にどのように対応しているかというのは、何か調査があったりするのでしょうか。例えばドイツ語のエスツェットとかウムラウトなどが入れられないときに、例えばオー・ウムラウトは「Oe」で代用できるというのは知っているのですが、それはどのように決められて、どういうふうに周知されているのだらうと、ふと思いました。

そういったラテン文字が母語の文字であるところでも、今の英語中心のような形で成立してきたコンピューターの入力において対応し切れない場合に、代用表記というのができているはずですが。日本語の長音をどうするかというのは、そういった代用表記と同じ状況にあるのではないのでしょうか。我々は今手書きの場合と情報機器入力の場合を交ぜて表記方法を提案しているような状態ですが、もし分けた方がよいのであれば、手書きの場合はこうして、情報機器などの場合ではこちらでも可とするというような分けた考え方もあるのでしょうか。今の書き方だと、手書きであってもそれを許容するみたいに読めてしまうような気がします。ラテン文字を使う言語において、記号などが入力しづらい場合の例外的な表記がどのように決まっているかという情報が頂けたら助かるような気がします。

○森山主査

この件に関して、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

事務局でその辺りについて調査をしているわけではありませんので、今の御意見をよく踏まえて今後考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○村瀬国語課長

様々な御議論がある中で、先ほども御指摘がありましたが、言わばナショナルミニマムとしての考え方をどのように示していくのかという観点もあろうかと思います。そもそも多くの方に使っていただくには、社会実態を踏まえることが適切かと考えておりまして、そういう意味におきまして、現在、マクロンについては、JRの東京駅の駅標に代表されるように、こうした実態も踏まえつつ、昨年、審議経過をおまとめいただいたという経緯がございますので、御参考までに申し上げます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○前田委員

配布資料5の審議経過についてです。1ページ目の一番下のところに「第2表に掲

げるへボン式が社会的に多く採用されているという実態がある」という、この辺りからへボン式という言葉が何回か出てきます。これを見ますと、訓令式を捨ててへボン式になるというふうに少し誤解されるような気がします。ここに書いてあるように、へボン式にするというよりは、むしろ第2表の方をメインに使っていくというふうに変えていくのだということだと、皆様の御意見を伺っていて私としては理解しました。第2表の書き方の方が現在定着していると。それは先ほど川口委員もおっしゃったように、例えば「ti」と書くとむしろ「ティ」という音に今の日本人は読んでしまうのではないかと。「si」と書くと「スイ」と読んでしまうのではないかと、そういうことが影響していることがあるということを加えた上で、そのような音については、第1表の訓令式ではなくて第2表の方にするという、例えばそういう書き方をしていくのはどうかと思いました。できるだけへボン式という言葉は前の方には出さないで、解説のところはどうしても出さざるを得ないかもしれませんが、そういうことをしてはどうでしょうか。

第2表という言葉を使って、へボン式という言葉を表に出さないようにすることが可能かという意見です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

このほか個別のところではいろいろと対応を考えていくべきものもあるかと思いますが、改めてこれから審議を深めてまいりたいと思います。

今回の意見募集に御意見をくださった皆様に心から感謝を申し上げます。頂いた意見について真摯に考え、少しでも良いものが提案できるようにと思っております。

全体を通しまして何か言い残していることがありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

令和4年9月からローマ字についての検討を始めてきましたが、今期残りも少なくなってきました。2月は小委員会を2回予定しております。

委員の皆様には、御負担をおかけしてしまうことになってしまいますが、できるだけ良い結論に近づくために、引き続きお力を頂戴したいと思います。改めていろいろな御意見に感謝しながら進めてまいりたいと思います。

それでは、時間になりましたので、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。